

§映画上映会§
黒部の太陽
11月17日(日)
正午開場
区役所庁舎ホ
ル・入場無料

公契約NEWS

東京土建足立支部
賃金対策部
Tel 03-5845-5011
Fax03-5845-5014

総務委員会可決 ● 受注者 ● 発注者 労働者保護の理念をすべての契約に

区長提出の足立区公契約条例案は、9月20日総務委員会で審議され、全会派一致で可決し今月27日の本会議で採決の運びとなりました。なお質疑では、ぬかが議員(共)、長井議員(公)、おぐら議員(民)、浅古議員(み)の発言がありました。

委員会では、総務部長が6、7月に実施したパブリックコメントの意見結果と条例提案理由がありました。この中で、区民の条例制定を求める意見が多くあり、その願いに応えるべく条例提案となったことが述べられました。組合のパブコメ運動の重要性が再確認されました。

質疑の主な内容(要旨)

○労働報酬審議会の委員構成と審議すべき内容とは？

●学識者2人(内一人は弁護士又は社会保険労務士等の実務家)、事業者(2人)、労働者(2人、組合等)を検討している。
●労働報酬下限額を審議するが、現場の



みんな集まれ

工藤啓三 賃金対策部長

次は本会議で可決を必ず

はじめて区議会の傍聴に参加したこともあり、条例が委員会でも可決するのか緊張しました。総務部長が公契約条例の提案理由を説明し、委員の



方から質問が出されましたが、いずれも条例を補強、拡充するような意見が多く見受けられました。特に組合が求めていた労働報酬審議会のメンバーに組合を入れたいなどの答弁もあり安心しました。27日の本会議で全会派、全議員の賛同が得られるように、「仲間の皆さん、集まれ！」傍聴席を満員にしましょう。

実態などの意見を述べることもでき、重要な問題は、公契約等審議会に取り上げていく。

○条例適用範囲は公共工事で10件程度と少ないが、条例の理念はすべての契約関係に生かされるべきであると思いが？

●条例の適用範囲は当面狭いが、「発注者と受注者が労働者を守る」と言う理念はすべての契約に活かすつもりである。

○違反した元請に対する契約解除によって、結果として労働者の権利は守れなくなるのではないか？

●今後元請は、下請業者の選考に「条例の理念」を得た業者と契約を結ぶことになる。適切・健全な下請業者育成にも寄与するものとなる。

§映画上映会§
黒部の太陽
11月17日(日)
正午開場
午後一時開会
庁舎ホール
入場無無料

公契約NEWS

東京土建足立支部
賃金対策部
Tel 03-5845-5011
Fax03-5845-5014

全会派一致で可決 足立区公契約条例制定



足立区議会は、区長提案の足立区公契約条例議案を総務委員会でも可決したことを受け、9月27日の本会議がおこなわれました。議長から事前に各議員に配布された総務委員会の議決結果(賛成)について、意見を求めましたが、反対意見がなく、全会一致で可決成立しました。

▲足立区議会本会議場＝馬場信男議長、総務委員会に付託した条例審議の可決結果について全議員に語る。



「団結と継続」が力に

条例制定の道のりは、長く険しいものがありました。これを乗り越えたのは、先輩幹部、組合員の団結とたゆまぬ努力があつてのことです。本当に喜ばしく仲間みなさんに感謝申し上げます。

委員長 島原孝

東日本大震災、技能労働者不足、社会保険未加入問題、TPP加盟交渉など、建設産業を取り巻く環境はかつてなく劇的な変化が起きている。足立区は東京二三区最大の予算規模を誇り、六八万区民は全国約一七四二自治体で二四番目の大きさである。本区での条例制定は、全国的に大きな影響を与えるものと思われる。

東京土建足立支部は、建設産業の民主的な発展と全国の公契約運動推進に貢献するため、我々が培った経験を活かすべく新たな使命感を抱いて頑張る決意である。

足立支部声明(抜粋)

本日、足立区議会において、足立区公契約条例が全会派一致で成立した。区民、区議会、行政、業界団体のご理解とご協力に心より感謝致します。また長年に渡って運動をすすめてきた組合幹部、組合員の奮闘に敬意を表するものです。



公契約NEWS

東京土建足立支部
賃金対策部
Tel 03-5845-5011
Fax03-5845-5014

みんなで見る夢は現実となる 祝・公契約条例制定の報告会



9月27日、足立支部は条例可決を受けた後に報告会を開催しました。本会議終了後、ぬかが和子区議、浅古みつひさ区議、秦野昭彦区議が駆けつけ激励のあいさつを行いました。また、東京土建本部から園部賃金対策部長、練馬支部鎌田副委員長、唐澤書記次長、台東支部松村書記次長がそれぞれ祝辞を述べました。

▲ あいさつをおこなう島原委員長、その右側は、ぬかが区議、秦野区議、左端は浅古みつひさ区議＝東京土建足立支部会館

感無量、組合運動でその扉を開いた

共産党・幹事長 ぬかが和子議員
公契約条例は、議会論戦では10年前に大島区議（現在都議）の質問がスタートでした。その後、議会総務委員会で函館市視察を行い、行政が元請に対して指導的な役割を果たす契約制度を学び区政に活かしてきました。

しかし、「条例制定」の扉は堅く厳しい時代が続きました。土建組合が全会派・全議員との信頼関係を築き、その風穴を開けました。私も条例運動に加わった者として、感無量です。

私たちも最後の一押しで奮闘しました

みんなの党・幹事長 浅古みつひさ議員
条例制定の最後の方でしたが、私たちもその後押しをすることができたのだと思っています。

条例の動きが始まった10年前、私は与党自民党議員として何っていました。今は、野党との立場ですが、両方を見ている者として、この条例制定に対する行政や議会の動きなど大きな進歩を感じることが出来ました。組合の取り組みに心より敬意を表します。

行政を動かした土建組合の大衆運動

共産党 秦野昭彦議員

住宅デーや災害対策のレスキュー隊活動、とにかくいろいろな取り組みで区民と結びついているのが土建組合。本当に凄いことだと思います。これらの積み上げが行政や議会を揺り動かしたのだと思います。条例制定が終わりではありません。その実効性を担保する取り組みに奮闘を期待しています。